

横須賀三浦地域 調達情報

平成29年3月17日公表 調達番号 須17012号

件名:プリンタ用インク等の購入【概算総価】(大船警察署)

見積書提出期限:平成29年3月23日(17時) 見積書提出場所 : 調達課 調達第二グループ

番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	プリンタ用インク	エプソン	ICBK50 黒	否	27	箱	平成29年4月3日 から 平成30年3月30日	大船警察署 1階 会計課 (鎌倉市大船1709-2)
2	プリンタ用インク	エプソン	ICC50 シアン	否	35	箱		
3	プリンタ用インク	エプソン	ICM50 マゼンタ	否	33	箱		
4	プリンタ用インク	エプソン	ICY50 イロ-	否	40	箱		
5	プリンタ用インク	エプソン	ICLC50 ライトシアン	否	27	箱		
6	プリンタ用インク	エプソン	ICLM50 ライトマゼンタ	否	20	箱		
7	プリンタ用インク	エプソン	ICBK80L 黒	否	24	箱		
8	プリンタ用インク	エプソン	ICC80L シアン	否	22	箱		
9	プリンタ用インク	エプソン	ICLC80L ライトシアン	否	23	箱		
10	プリンタ用インク	エプソン	ICM80L マゼンタ	否	22	箱		
11	プリンタ用インク	エプソン	ICLM80L ライトマゼンタ	否	25	箱		
12	プリンタ用インク	エプソン	ICY80L イロ-	否	25	箱		

番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
13	写真用紙	富士フィルム	WPL400VA L判	可	39	箱	平成29年4月3日 から 平成30年3月30日	大船警察署 1階 会計課 (鎌倉市大船1709-2)
14	CD-R	三菱化学メディア	700MB ケース入 SR80SP20V1 20枚入 ホワイトレーベル	可	2	包		
15	DVD-R	三菱化学メディア	4.7GB ケース入 DHR47JP20V1 20枚入 ホワイトレーベル	可	5	包		
16	USBメモリー	トランセンド	TS32GJF350	可	4	個		

特記事項

見積金額は、1品目単位当りの単価(税抜き)に予定数量を乗じた額の合計金額(概算総価)とします。
(単価総価ともに小数点以下第4位まで記入することができる。)
なお、契約は、1品目単価当りの単価契約(消費税込み)とします。
契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
見積書の余白部分に見積金額の100分の108に相当する金額を記載する(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
発注の都度、指定期日までに納入すること。(発注の目安は、それぞれ月1回程度を予定)。
代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う。(請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て)。
その他、契約条件は別紙「仕様書」とおり。
この契約は、平成29年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。

同等品の確認の連絡先	所属	大船警察署	担当者	小巻	電話 FAX	0467 - 46 - 0110 内線231 0467 - 46 - 0110
------------	----	-------	-----	----	-----------	--

別紙

仕 様 書

1 件名

プリンタ用インク等の購入

2 契約期間

契約日から平成30年3月30日

3 購入予定数量

数量については、過去の実績から算出したもので実際の購入数量とは異なる。

4 納入場所

鎌倉市大船1709 - 2 大船警察署 1階会計課

5 発注及び納品

- (1) 随時、書面又はファクシミリで発注するので発注日の翌日から起算して7日以内に納品すること。
但し、納入の最終日が「神奈川県 of 休日を定める条例」に規定する休日に当たる場合は、その翌日とする。また、納品は午前8時30分から午後5時15分までに行うこと。
- (2) 納入品に不適格品があった場合は、直ちに適格品を再納品すること。
- (3) 納入にあたっては、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。
- (4) 納品の際には、物品とともに、「納品書」（宛名、納入場所、納入年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名・規格・数量・単価・金額を記載）を提出すること。
- (5) 契約品目が製造中止などの理由から納品できない場合は、同等品を納入する。但し、事前に大船警察署長宛て書面をもって申入れし、了解を得ること。
- (6) 発注の頻度は、1ヶ月に1回程度とする。

6 契約金額の支払

代金は納品検査完了後、1ヶ月分をとりまとめて翌月に請求するものとし、請求金額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

7 契約条件の同意

本件契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなすこととします。

- (1) 業者調査への協力
- (2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく契約解除等
契約条件の詳細は神奈川県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100447/>)を参照にしてください。